

経営比較分析表（令和6年度決算）

北海道 美幌市

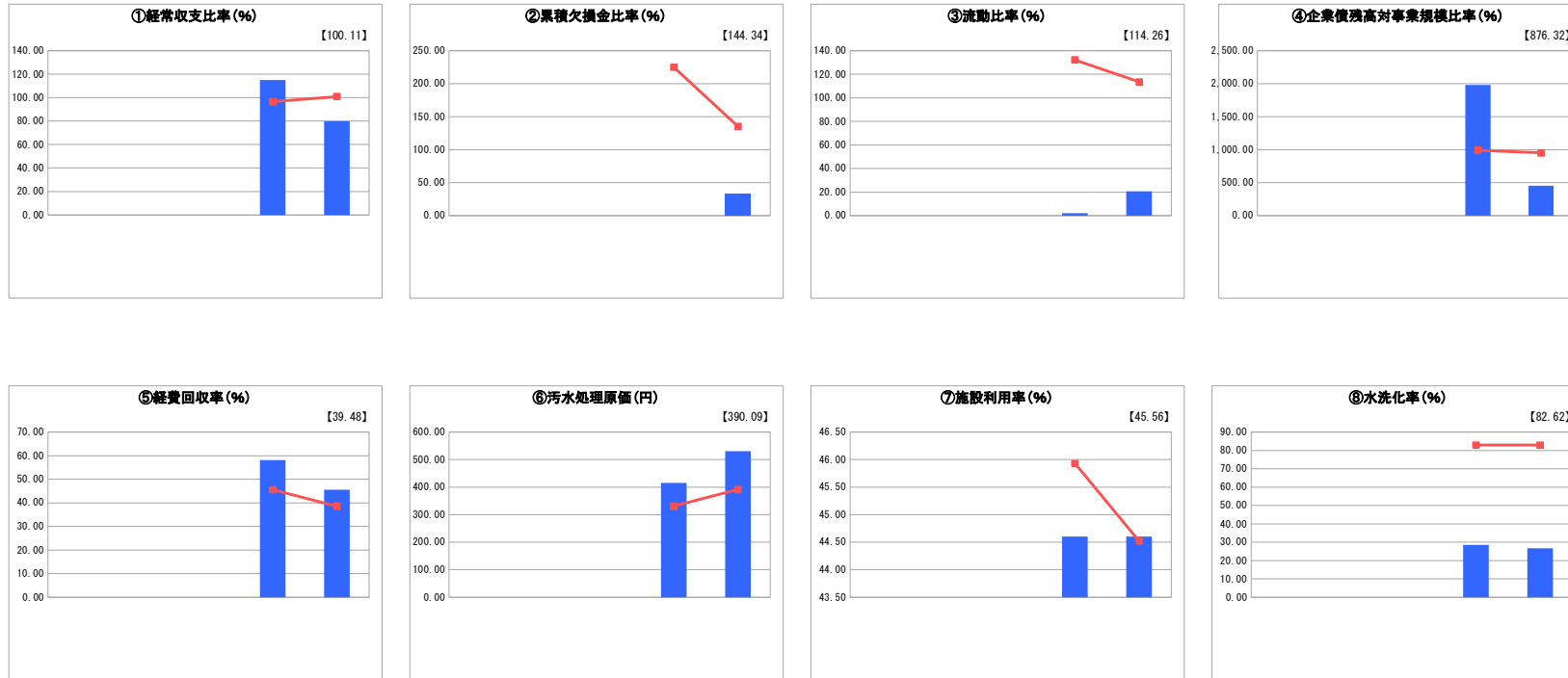
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	個別排水処理	L2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	△5.15	20.02	100.00	5,090

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
18,427	277.69	66.36
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,650	265.67	13.74

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

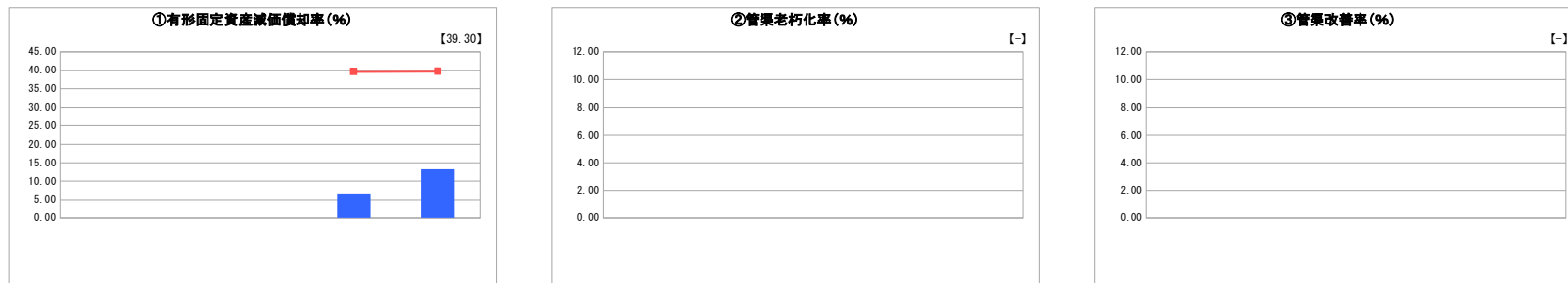
1. 経営の健全性・効率性について

美幌市の個別排水処理施設は令和5年度から公営企業法を適用しています。
 ①経常収支比率について79%となっておりますがこれは一般会計との繰入について見直しを行った結果、営業外収益が減ったためです。②これにより欠損金が生じ、累積欠損金比率が32%となりました。④企業債残高対事業規模比率の示す通り、前年度の1979%から、454%となっております。建設当初に借入れた企業債償還のピークを過ぎ、類似団体より少なくなりました。⑤経費回収率は45%と経費を料金で回収出来ていない状態であり、⑥汚水処理原価も類似団体平均より高くなっており、昨年より汚水処理原価が上がった原因は配置出来なかった職員を令和6年度は1名配置した事による増です。

2. 老朽化の状況について

美幌市の個別排水処理施設は、平成13年に供用開始がされた以降も整備を進め、現在も継続中です。浄化槽の標準的な耐用年数は28年と規定されており、このことから美幌市の個別排水処理施設は耐用年数まで到達していない状況です。毎年定期点検を行い、不具合は修繕しておりますが、今後、耐用年数を過ぎた施設利用について検討しなければなりません。

2. 老朽化の状況



全体総括

美幌市の個別排水処理施設整備事業は、平成13年から供用を開始し、令和6年度末で累計415世帯の普及となっております。近年は急速な人口減により収益率の減少や汚水処理原価の高騰が見られていることから、個別排水処理施設整備の見直しを図り、適正な水準に移行する必要があります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。